

# 平成19年6月議会

## 一般質問

★総合ごみ処理センターの候補地として領家地区に決まったが、その施設の概要を聞きたい。

緑に囲まれた環境整備 人と自然との共生を目的とするリサイクル施設や余熱利用等による還元施設の併設、憩いと潤いの感じられる環境学習空間の整備、県北の地球環境保全の総合センターの機能を有する施設が考えられています。

焼却施設は、最新のハイテク技術を導入した高温による安定的燃焼（24時間連続運転）施設により、ダイオキシン類等の有害物質の発生を抑制した施設が考えられています。

また、最終処分場（埋立地）は、二重構造の遮水シートを採用し、施設外に浸出水を流さないクロージド方式の採用が考えられますが、現段階では決まっています。決定次第、住民の皆様を始め、関係者の皆様にいろいろな機会を捉えて、報告をいたします。

★総合ごみ処理センターについて、隣接町として受ける影響についての対応や、地元意見等に関して、今後どのように対応するのか。

最新の技術を駆使した施設の建設が考えられているため、周辺環境に与える影響は少ないものと思われま

す。また、建設に携わる工事車両の通過に伴う道路周辺家屋への影響、ごみの搬入に当たっては、旧久米町にある産業団地に入する道路をメインと考えており、本町から進入するコースは現在

のところ、想定していませんので、その影響も少ないものと考えています。

領家地区の隣接町である我が町を含めての一つのまちづくりに当たりますので、地元との対話、拝聴した意見をブロック協議会に反映させるとともに、早期建設に向けて努力をします。

★「品目横断的経営安定対策」と「農地・水・環境保全向上対策」について、現在の町内での事業への取り組み状況と、今独自の支援策の実施状況と、今後の対応について。

品目横断的経営安定対策は、農用地の集積、転作の達成等採択要件が厳しいということもあり、5経営体が手続きを進めています。

農地・水・環境保全向上対策は、49組織体、904haの要望に対して、21組織体、438haが町との協定の締結を済ませ、事業に取り組んでいます。

町独自の支援策でもある10アール当り2万円の大豆への作付け助成は、転作にからめた有効な水田利用の一つとしてとらえ、その推進に努めます。

★平成21年度以降の電源立地対策交付金について、継続できるのか、それとも他の事業で財源確保を図るのか。

原子力研究開発機構人形峠環境技術センターのウラン濃縮施設に係る電源三法交付金は、今後、原子炉等規制法に基づく核燃料施設の廃止措置事業が展開され、21年度をもって全ての交付金が打ち切られる予定です。

国の対応は厳しいものがあり、ウラン濃縮は国家プロジェクトとして行われたものであり、跡措置についてもしっかりと対応していただきたいと考え、引き続き関係機関へ働きかけを行います。

電源立地交付金のように、100%充当できる他の事業での財源確保は無いと思われま

す。★行財政改革の推進にあたり、学校給食共同調理場は町の誇る食育給食場として残して整備してほしい。中学校の統合については早期に取り組んでほしい。

厳しい財政状況の中で、また児童・生徒が減少する中で、学校給食共同調理場統合は避けて通れない問題です。

また中学校統合は、町行財政改革推進本部において多方面にわたる検討を重ねて、最終的に統合推進の方向を決めたところです。地域住民をはじめ、保護者、関係者の理解を得られるよう努力します。

そして、先の給食統合を進めるにあたり、保護者をはじめ、地域住民の理解を得られるだけの説明ができなかったことの反省の上に立ち、町立中学校統合並びに学校給食調理場統合検討委員会を立ち上げ、諸々の問題、課題について諮問し、広く皆さんのご意見を伺いたいと考えています。検討委員には、地域代表者、保護者代表者、小・中学校関係者、学識経験者、議会からお願

いしたとを考えています。★下水道事業は見直しをせず、従来の計画に沿って進めてほしい。

町の下水道事業の取り組みとして、「公共下水道事業」「農林業集落排水事業」「小型合併処理浄化槽設置整備事業」の3つの整備手法を推し進めており、行財政改革推進本部では見直しを決定しています。

現在、道路・河川などの地理的要件、集落から集落までの距離等を考慮したエリア分けを行い、事業費を比較検討することにより、その地区にとって一番経済的な整備手法は何かを、専門的な知識を有するコンサルタントに業務委託し、検討しています。

下水道事業の見直しは、下水道事業の恩恵を受けることができない地区を生み出すのではなく、より効率的な整備手法で下水道事業を推し進めるのが目的です。

見直しにより、全体事業費の軽減と、早期の快適生活の実現が図られるものと確信しています。★観光は町おこしのための鏡野町の重要施策と思われる。将来に向けてどのような施策等を構築していくのか。

町内外の方々に新しくなった鏡野町を訪れて、この豊かな自然環境を体験し、温泉で心身を癒し、さらに地域の特産品を味わっていただきたいと思います。

昨年度、富地域と鏡野地域に新たな観光協会が立ち上がり、町全体の観光振興協議会が発足しています。今後は、こういった組織体などと緊密に連携しながら、観光特産品の情報発信をさらに強化するとともに、マスメディアやホームページ等を活用した広域的観光PRに努めて、観光客の誘致を図ります。

★学校給食費、保育料の未納の実態があるが、その状況と今後の対応について。

給食費の未納者に対して、督促状の送付、戸別訪問による徴収を続け、本年3月末の17年度給食費未納額1,303,737円に

対し、53.6%（本年5月末現在）を収納しています。18年度については、5月末現在で未納額741,540円、率にして1.6%となっています。未納の要因は、経済的な事情から支払えないケースや、保護

者の規範意識の欠如等が上げられます。

19年度から就学説明会で、学校給食の意義や果たす役割について、保護者の認識を深めるとともに、納付承諾書の提出を求めています。

保育料の未納状況は、平成17年度未納額は370万円、未納率にして3.77%、18年度未納額は320万円、未納率3.2%となっています。

今後とも文書・電話での督促や戸別訪問等を実施して徴収に努めます。

★広報誌の発行は、住民への情報提供に欠かせないものであるが、その発行にかかる費用の額と確保について、どのように取り組むのか。

広報誌発行にかかる経費は、平成17年度605万円、18年度513万円の支出状況であり、各年度とも6,500部の印刷です。広報誌の配布は、各地区老人クラブや地域連絡組織のご協力をいただいています。経費は、印刷費及び配布手数料が大きなものであり、全て一般財源で、他に財源を求めることはできません。

広告収入をもつて経費に充てるという事業では、県下先進事例等検討し、収入確保を図ることの検討とともに、事務の見直しによる一層の経費節減に努めます。

★平成16年10月の台風23号による森林災害の復旧状況と、時限立法が切れた20年度以降の対応について。

風倒木被害において、16年度から20年度までの5年間で342,99haの復旧を計画しています。18年度末の進捗率（復旧率）を「被害木等の整理」として当初計画と比較して見ると、町全体では74.6%、地域的に見て、富地域67.3%、奥津地域135.6%、鏡野地域55.0%となっています。